

家族支援の実践

千葉 千恵美

Practice of Family Support

Chiemi CHIBA

高崎健康福祉大学紀要 第17号 別刷

2018年3月

家族支援の実践

千葉 千恵美

(受理日 2017年9月20日, 受稿日 2017年12月21日)

Practice of Family Support

Chiemi CHIBA

(Received Sept. 20, 2017, Accepted Dec. 21, 2017)

Abstract

Following the death of a beloved family member, surviving family members mourn the death and grieve. Support is one of the most important things the grieving family needs in order to move from the grieving to the recovery stage. When a beloved family member is lost, in addition to support from others, the mourning family also needs grief care to facilitate their recovery from grief. Support that is closely aligned to the emotions felt in the grief care process helps to heal the feelings of sorrow.

I. はじめに

世界一の長寿国となった日本は高齢化が進展し、配偶者や家族との死別後の生活支援が必要となった。残された家族は悲嘆にくれるが、悲嘆の痛みを和らげるため色々な手段を用いる。

今回取り上げる事例は、筆者の元に息子を失った後立ち直れない妻がおり、その夫より相談依頼をうけ、妻にむけた支援を行った事例である。

妻は当初、急死した次男に向けた死別による喪失体験の支援が必要であったが、その1年半後に相談依頼してきた夫も亡くなり2年間に次男、夫の2人を病気で失い、突然の死別体験に

よる喪の作業を行った。

最初に行った喪の作業は次男にむけてであった。この支援には、写真を取り入れる Photo Therapy を方法に取り入れた。次男への思い入れは強く、写真に向かって無念さを繰り返すことが面接で続いた。このような面接を繰り返す中で、孫の誕生などで役割が得られ気持ちにも変化が訪れた。次に長年連れ添った夫との別れとなった。夫は本人のことを心配する優しい夫であり、亡くなった当初は寂しさに耐えられない妻が、面接を依頼する形で再開した。

この時の喪の作業では、生前夫と家庭菜園で作ったきゅうりやトマトを生かし、面接で夫の思い出話が出来た。夫の話になると笑みがでて

終始2人で作り上げた思い出と、食卓にいるときの2人の会話や育てた野菜を囲み夫婦2人で、その野菜を食べながら楽しい団らんを過ごすことが日課だったことを語った。また夫を失ったことにより妻は「野菜を食べる相手が誰もいない」と訴え、妻は支援者の元に来る際は必ず夫と2人で作った野菜（トマト、きゅうり）、花等を持参し、面接室は夫との思い出に伴う品々が置かれた。筆者は妻の持参する野菜を食べながら妻の話に付き合うという支援を行った。

当事例においては、あえて面接計画を立てず、妻が持参する品々を題材に話すことがこの面接の特徴であり、妻の感情や思い等の流れのまま妻に寄り添う支援を行った。

最終的には一人残された妻が、近隣の人たちの中で穏やかに安心して生活ができるようになっていた。このように将来たった一人になってしまった状況を受け入れ、妻が一人でも生きていけるために、残された家族を支えることが今回の家族支援の実践の目的である。

II. 倫理綱領

日本家族研究・家族療法倫理綱領に添い面接終了後事例検討とした。同時に論文内容については、事前に当事者に査読を願い許可と同意書に署名した上で論文投稿している。また本研究について申告すべき利益相反にはない。

III. 事例概要

×年○月○日：都内電車内で次男が突然心筋梗塞で死亡した。たまたま車中を巡回している車掌により、亡くなっているところを発見された。その日から妻は悲嘆に陥り、日常生活が送れな

い程の状況に陥った。夫は妻の悲しむ姿に対処できず、筆者に連絡してきた。

家族の特徴は、特に夫の家系に現れており遺伝的に肥満体質であった。そのため夫を含む男性は、40代前半に心筋梗塞により若年で亡くなっている。夫は家系から心筋梗塞の特徴を持ち合わせて居ることを気かけ、食生活には人一倍留意し暮していた。

長男は妻に似ており長身痩せ形で家系の肥満特徴ではなかった。

その一方で次男は夫に似ており家系の特徴の肥満体系であった。そのため年一度は必ず次男は定期健診を受けており、夫と同様に健康には気を付けていた。

IV. 次男の生育歴と家族関係

次男は幼少時期より虚弱体質で喘息、発熱、夜泣きがあり、長男と比べ育てにくい子どもだった。長男は幼稚園、小学校、中学校時期は野球をやり運動が好きな子どもであった。その一方で、次男は体調不良で休みがちでスポーツも苦手な一人遊びを好む子どもであった。妻と夫は長男よりも身体の弱い次男に手をかけて育ててきた。次男は友人と遊ぶことはなく、一人で図鑑やパズルを好んで遊び、パソコンや数学などの理数系の成績がよかった。2人の息子は対照的であった。長男は希望高校に進学できたのに対し、次男は公立の希望高校を失敗、私立高校に進学するが高校1年の夏休み以降不登校となる。その後2年間ひきこもりになった。このとき妻は次男のひきこもりを心配したため保健センターに相談に行き、様々な相談機関に関わった。ひきこもりから抜け出すきっかけは妻がインターネットで調べた大学検定試験を次男

に伝え、次男が大検受験し合格したことで引きこもりを克服することになった。20歳で工業系大学に入学、教授との出会いが次男を変え、工学技術専攻を主席で卒業し大学院に進学修了した。就職は設備関連の会社に入社するが、同僚、上司等職場の人間関係がうまく築けず入社退職を5、6回繰り返して定着しなかった。妻と夫は次男の入社退職を繰り返す状況を心配していたが、次男が30代後半で開発途上国関連の海外勤務の多い会社に定着したことで安心していた。40代前半で結婚、嫁は妊娠5か月であり半年後には子どもが生まれる予定であった。次男に関しては、妻と夫は課題を抱えた子どもの状況として捉え、常に次男中心に関わってきた。

V. 面接経過

1. 電話で相談依頼

夫から連絡があり「次男が急死してから、毎日泣いて過ごしている妻を見てどのように関われば良いかわからないため妻の相談にのってほしい」と語り面接の依頼があった。夫自身も妻を見ていると体調が悪くなりそうだと現状を説明した。妻が電話に出ると、何を話しているのか聞き取れない状況であった。筆者から面接依頼をすると夫が車で送迎することで了解し、面接初日を迎えた。

第1期

2. 次男を失った際の支援

面接期間：6か月

面接回数：9回 面接時間：約1時間半

①死別の混乱から落胆の時期

(1回目から2回目)

妻は夫に送られ相談室に入ってきた。60代

後半のすらっとしたやせ形でスタイリッシュな服装の女性であった。椅子に座ると救急搬送された病院の安置所で、寝ているような次男と対面した。それが夢か現実かわからない状況で抜け出せないと、次男の亡くなった状況を詳細に語りだした。そして次男のスナップ写真を持参し話が始まった。テーブルに置かれた次男の写真に向かい何度もハンカチで涙を拭き、次男の急死を悼み嘆く悲しみを表現できるように支援したことで妻の表情に変化が見られた。

②息子の思い出を語る時期

(3回目から4回目)

次男の写真と結婚式の写真を持参した。再び写真をテーブルに置くと写真を見て、生まれた時から熱を出し、ミルクを嘔吐するなど育てにくい子どもであったことや幼稚園時代は喘息発作で夫と交替で夜病院通いをしたこと、これらが家族の歴史として重要な出来事であることなど、次男の生育歴と子育ての苦労が語られた。新居と車の前の4人の家族写真は、小学生の次男と手をつないで写した写真で、家族の歴史が刻まれていた。妻にとっては大変な子育てを乗り越えた証と受け止めた息子の死を、改めて振り返ることができる支援になった。

③新盆の準備と連絡(5回目から6回目)

新盆や墓石の名称を刻むことを妊娠中の嫁と夫が写った写真をテーブルに置いて語った。新盆は妊婦中の嫁の代わりに実家で行うことになったことや滞っていた新居の支払い、金銭面での援助や残された家族支援を行う話が語られた。本人の役割や実家として新たな役割や方向性が見えた面接になり、本人の気持ちの変化が見えた支援になった。

④現実検討をする時期(7回目から8回目)

妻は、次男の写真、結婚式の家族写真を持参

した。他に出張先インドで購入した水晶の観音様も持参した。新盆や生まれてくる孫の教育費、新居の支払いや今出来る支援を生き生きと語り、生まれてくる孫に思いが移り、前向きな話に変わった。次男の墓前で親戚からのメールを開こうとした時、生前次男が送っていたメール「おかあさん、いつもありがとう。僕は元気だから安心して、おかあさんも元気でいてね」が突然画面に出てきた。妻は「このメールは、いまでも心に残っている。次男は自分に対する思いをこのように伝えてくる」と次男からのメールを確認することが出来た。この次男のメッセージを妻は何度も確認し、自分への思いとして大切に受けとめ、心の支えにすることに变化していった。亡くなった次男を嘆くことから次男のメッセージを心のよりどころとして受け入れることができる支援になった。

⑤振り返りによる語り（9回目）

妻は、スナップ写真と家族写真、生まれた孫の写真3枚を持参した。服装はカラフルで明るくなりはっきりとした表情に印象が変化した。写真をテーブルに置きながら家族の誕生として孫が生まれたこと、新たな命が次男を介して戻ったこと、次男の名前の1字をつけた事で孫を通じて次男を再生する事が出来た。名前も引き継がれ新居で嫁と孫が生活をスタートさせるために役割が得えられた事や面接は嫁と孫の世話をするため、相談の終結が示された。最後に送迎していた夫が挨拶し終結になった。息子の死の受容拒否時期→家族の歴史等写真を見ることによって現実検討を始める時期→現実検討との駆け引き→息子の死を受け入れる時期→花の種をまき息子の代わりに花を育て息子を再生させる時期→孫が生まれたことで息子の命が再生する時期→本人の役割が出来奔走する時期→家

族のための支援が生きがいになり終結に至った。

第2期

3. 夫の死にむけた支援

面接期間：5か月 面接回数：6回

面接時間：1時間から1時間半

①面接が再開される時期（電話での依頼）

△年□月○日：突然相談依頼の電話が入った。休日中に、夫が居間で庭を見ていたが突然ソファーに崩れるように倒れそのまま急死した。

救急車で夫の顔が真っ白に変化した。病院についてから3時間にわたり蘇生が続けられた後に死亡が確認された。次男と同様に心筋梗塞による心不全だった。妻は、夫の死亡を受け入れ理解することができない状況だった。突然の夫の葬式は、大切な家族の別れになった。一人になったことで、寂しさに耐えられないと面接依頼になった。そのため面接再開を行う支援を始めた。

②再会（1回目）

前は夫が送迎で使っていた車を運転し一人で面接室にやってきた。「車中では傍に夫がいるようで、懐かしさを感じながら運転をしてきた」と夫との思い出を語った。「大切にしている家族が、突然亡くなっていく。1年半の間に立て続けに大切な家族が亡くなる」と状況を説明した。夫が亡くなる前日に嫁が孫を連れて来ていた。夫は次男の孫が訪問してくるのを楽しみにしていた。孫が次男に似ていたため夫は孫を抱き「じいじだよ」と孫を抱いていたがそれが最後の姿になったと泣きながら語った。「一人を実感するのが朝の食卓、朝起きていつも笑顔で会話する夫がいない、庭で採った野菜を食べる夫がいない、一人になってそれが耐えられない。夫がいつもそばにいた」と続け、夫

の喪失感を思い出しながら、思いを表現する面接だった。筆者は最後に挨拶した夫の姿を思い出す状況に添った会話をを行った。

③夫との思い出を話す（2回目から3回目）

妻が家庭菜園で育てた白のカスミソウを持参した。カスミソウは朝咲いたものを一部切ってきたことが分かった。面接室には花瓶がない状況を想定しており、ペットボトルで即席の花瓶をつくりカスミソウを活けた。「この花には深い意味が込められており次男が亡くなった後面接帰りに、夫と立ち寄ったガーデニングショップで購入した花の種を育てたもの」と語った。「2人で家庭菜園している庭に種蒔きし育てた花だった」、「夫が泣いてばかりいるため、慰めるためにしたことで夫が花を育てていくうちに気が紛れるようにと、行った配慮である」と語った。「夫が何とか励まそうと必死だった」と夫の優しさを懐かしみ当時気づかなかった夫にむけた思いを語る支援を行うことが出来た。

④家族の思い出を語る時期

（4回目から5回目）

妻は、来室早々「朝起きて、いつも一人になってしまったと感じる」、「カーテンを開け日の光を部屋に入れるといつも夫が笑ってソファーに座っていた」、「時折錯覚を起こす、本当は、夫は生きていて旅行でいないだけで、夕方には笑顔で戻ってくるのではないか」、「はさみでトマトときゅうりを収穫した際、いるはずのない夫に声をかけてしまった」、「洗ったきゅうりとトマトを皿にのせたところで、食べる夫はいないことを改めて知り、本当に一人であることに気づく」、「次男も夫も2人とも大好きなきゅうりとトマトを食卓に大皿に盛って置くのが楽しみだった」、「大皿に盛ったきゅうりやトマトがあつという間になくなる」、「おいしそうに食べ

る2人の姿が一番好きだった」、「今日は先生と一緒に食べようと持参した」と語り、きゅうりをテーブルに差し出した。筆者は差し出したきゅうりを一緒に食べ始めると「先生と2人できゅうりを食べていると、夫も喜んでいる」、「一人になった私の事を心配している」と語り、筆者は夫の代わりにきゅうりを食べるといった支援を行った。

⑤近所の人に支えられる時期（6回目）

妻が大きな袋を2つ持参してきた。袋の中身は採れたてのトマトときゅうりが入っていた。「毎日多量のきゅうりとトマトが収穫出来たので、持参した」と状況を語った。更に「近隣の人達に配ると、毎日に近隣の人達が声をかけてくれるようになった」、「花も時期に併せ季節毎に庭で咲きだし、花を飾ると家が明るく賑やかになった」、「新鮮な花を近隣の人達に配る事により、喜ばれた」、「夫を失い一人になった寂しさを感じていたが、声をかけてくれる近隣の人達が大量出来た事で一人になったと感じる事が少なくなった」、「その中の一人に最近お昼と一緒に食べる友人が出来た」、「面接に来る前にその友人が訪ねて来てくれた」、「家の中の雰囲気は賑やかになり自分が元気になった」、「仏壇の夫の写真には夫が寂しくないようにしたのね」と声をかけてきた。「夫が好きだった焼き饅頭屋を訪ね一緒に食べようと購入してきた」と袋から焼き饅頭を出した。筆者が焼き饅頭を食べ始めると「最近の生活で変化した事に友人が出来たこと」、「同じ境遇で夫を亡くした人で話が分かることからとても親近感をもって付き合える人である」と語った。「友人から誘われるようになったこと」、「これからその友人と結婚前趣味であった卓球を再開すること」などを語った。妻は生活全体に活気を感じた状況や変化を

嬉しそうに語った。面接の間終始友人との待ち合わせの話や、これらの予定について嬉しそうに話を続けた。焼き饅頭を食べ終わると筆者に丁寧挨拶し面接室を後にした。数日後筆者に連絡があり面接は終了となった。

VI. 考察

1. 家族の急死にむけた家族支援

今回示した事例報告は、急性期における家族の危機的状況に関する家族支援が根底にあった。第1期に行った家族支援は、次男の急死に直面できずにいる妻に焦点をあてた面接であった。第2期目はこの第1期が終了後に再び夫が妻の目前で急死したことによって面接が再開したことだった。このように1年半の短期間に最愛の家族を2人失う体験は、妻には早い段階で介入が必要とする事例であった。

突然家族を亡くし残された妻は悲しみから立ち直れず深く落ち込んだ状況下にいた。面接も悲しみが表現できる状況をつくり、早期の段階で悲しみの解消にむけた支援が必要であった。死と悲嘆過程の理論的概念について Lindeman E. (1944)¹⁾は3つの悲嘆段階を述べている。第1段階では、ショックを受け、死を信じようとしないう状況、第2段階では意識が高まり、亡くなった人に、いつまでも思慕する気持ちを持ち心の痛みや絶望感が付きまとう、第3段階では喪失感が解消されこの時期から自由になり、新しい対象関係が形成され、再び正常な生活に戻ると示している²⁾。当該事例においても次男と夫の突然の喪失体験を早期に介入して支援を行う事が鍵になっていた。転機は次男の写真を見ながら家族面接が形成され、妻は写真の次男に無念さや悲しみを面接室で充分表現出来たこ

とだった。また次男がこのような形で面接に参加し、残された家族が悲哀を十分に表現できるように、役割を發揮出来た事だった。更に次男によく似た孫が生まれた事や次男の名前を1字取り、次男を再び孫という形で得られた事も妻の心を立ち直らせる後押しになっていた。当該事例においても同様、次男を失ってからは夫と苦勞して育てた振り返りをしている。この振り返りも夫の優しさに包まれた中で妻の悲しみが徐々に癒され、解放される力につながっていた。第2期では夫との思い出や2人で行ってきた体験を、筆者と面接の中で再現した事である。このことは夫との体験が妻にとってはとても重要な意味を持ち、この体験を筆者が行う事で妻は悲しみから徐々に解放され内在化されたと言える。それが転機になったと考えることが出来る。

近親者を亡くした人達のグリーフ過程を理解し援助するための手引きとして、J. William Worden (2002)³⁾は4つのグリーフ課題を上げている。第1課題は、喪失の事実を認めることである。第2課題は、グリーフに伴う心理的「痛み」を体験する。第3課題は故人がいない状況に心理的に適応する。第4課題には、故人を情緒的に心の中に再配置し、上手に故人を記憶に留めながら生活を続けていくことであると示している。当該事例では第1期で次男を亡くした際、夫からの依頼で妻を早期に相談につなげ、継続的に面接を行っている。早期の段階で対応出来た事は問題解決にむけて、妻が次男の写真と向き合い泣きながら語る面接が出来ていた^{註1)}。自宅では表現できなかった次男に抱く悲しみと無念さを、思いっきり泣くことができたことで、悲哀状況から抜け出し、悲しみから解放されたと考えることも出来る。

第2期の夫との死別に向けた面接では、夫と

栽培した花やきゅうりやトマトを持参し、更にカスミソウの花を面接室に飾り、夫と食べたきゅうりやトマトを、筆者と食べながら夫との思い出を振り返り語る面接が出来た。同時に妻は何度となく面接途中でいつも夫と立ち寄っていた焼き饅頭店を訪ね、焼き饅頭を購入し面接の際に持参していた。妻は面接を支えた夫との懐かしい体験を再び筆者と体験することを望み、筆者も妻の思いを受け止め寄り添うことをしていた。花を飾ることは夫も一緒であること、きゅうりやトマト、焼き饅頭を食べることも妻にとってはいつも夫がそこにいるような再体験する面接が出来ていた。このことは夫との思い出や大切な体験が、筆者を通じて出来たことになり、妻の大切にしていた夫との思い出に触れることで、一人になってしまったという心理的痛みからの解放と同時に夫の死を受け止めるきっかけが作られたと考えられる。

妻にとっては最愛の家族である次男や夫が、急死で突然の別れがやってきた。それは危機的な状況だった。しかし妻自身が故人とつながる大切な写真や思い出を面接室で展開する事が出来たが、実は妻自身が自ら必要な支援方法であることを知っており、それを無意識に次男の写真を持参することで解決策を行っていたとも考えることが出来る。

水越 (1989)³⁾ は、死別体験者の悲嘆事例を検討する中で、悲嘆の気持ちを充分表す事が出来るかどうかで、次の承認の段階へ移行すると報告している。また面接構造の視点で見ると、1期で持参した次男の写真をテーブルに置く事は、実際には存在しない次男が面接に入り家族面接の構造を作りあげていた事も重要な点である。これは次男を写真という形で登場させ、家族面接の形態が作られていた。目前にいる写

真の次男に向かって、妻が十分に泣ける事が出来ていた。Wealand, (1983)⁴⁾ は面接でクライエントが一人しかいなくても家族をいる存在と考え、いない人の座る椅子を用意してそのいない人も面接の一員に入れる面接を大切にする事があると示している。また家族が揃うことによりそれぞれに互いの思いを語ることが出来る。このように語りであるナラティブセラピーも援助方法として家族に活用している。Morgan (2000)⁶⁾ は外在化する会話を用い、クライアントが抱える問題が、クライアントにどのように影響を与えているか、会話に出てくる内容から面接に役立たせている。当該事例については持参した写真のほかにインドのお土産で得た水晶の観音様があった。これは現実を受け入れるための儀式で写真と同様に観音様を置くことで次男の死を受け止める事が出来た瞬間だった。また孫が生まれ次男の1字を名づけることで次男の命が孫を通して得ることが出来た。妻の役割として次男の残した家族を全面的に支援する事で乗り越えたと考えることが出来た。

第2期で示された夫への語りでは、妻は夫との2人で作り上げた品物を持参した事である。夫と共有した体験を妻は面接室に持ち込み支えにしていた。庭に種を撒き育てた花やトマトやきゅうりを栽培する事は妻にとって夫と老後を2人で過ごす楽しみの時間でもあった。次男を思いながら夫に支えられ畑を作り栽培していた事も妻にとっては癒される大切な時間であった。朝野菜を収穫し夫と食卓で食べる事も楽しみだった。この胸中を面接で語り、夫との思いに触れ込んことをしている。夫が以前妻を送迎する際に使った車を、自ら運転し面接に来ている。その車中では傍に夫を感じながら運転をしていた。焼き饅頭店に立ち寄り購入した焼き饅頭を

面接室に持参していたこともその1つである。面接では送迎係として付き合った夫との体験が筆者を通じて内在化し再体験されていた。

この内在化する体験を筆者が寄り添い繰り返すことで、妻が立ち直るきっかけになっていた。更に夫と作った花と野菜を近隣の人に配ることで、思いがけなく友人が出来たことも大きな変化となった。友人は偶然にも夫を亡くした同じ境遇であり、同じ趣味を持っていた。このことは妻にとって、第三者もともに大切な家族を失った同士で、相談できる相手であったことが立ち直りに役立った。

当該事例は次男の死と更にこの状況を支えた夫の死と2回にわたり、大切な家族の死に直面していた。面接では主体的に次男の写真を持参し悲しみを克服していったが、夫が影で妻をいつも支えることをしていた。また夫を失った際は、夫と2人で次男を失った悲しみを癒すために行った野菜づくりや花の栽培を、再体験する事を支援にしてきた。筆者が行っていたこの体験は更に近隣に住む人達へと関係性が広げられ、地域の中で近隣の人達とつながり妻が地域の中で生きる環境が作られる状況へと展開した。夫と育てた花や野菜を近隣住人に配る事は、近隣の人達に妻の存在が位置付けられ、地域の中で生きていくことが可能となった。近隣の住民の存在は新たな人間関係が作られ、共感でき友人が出来たことも妻の支えになっていた。この事を妻は夫が一人でも寂しくないようにしてくれたプレゼントと解釈している。

それは面接の文脈からも、妻が2人の家族の死を乗り越え地域社会で近隣の人達に支えられながら生きていける土台が作られたと考えることが出来た。

面接には、支援者の立場では様々な関わりが

ある。従来の面接では、クライアントの起きた出来事に寄り添い感情にふれる面接を行う、その一方で当該事例のように、クライアントが主体的に面接をリードした形で問題解決にむけた展開を示す場合もある。当該事例の特徴は、クライアントが必要なものを面接室に持参してきた事である。そしてそれを媒介に面接が出来、語りが出来たことであった。

このようにクライアントによる面接が自然な形で展開し流れるように動いた。筆者も妻が求める関わりをそのまま受け止め、妻の語りが出来るように場を保障した。そのことにより悲しみが癒されていったと考えることが出来る。キャプラン (Caplan, 1963)⁶⁾ は、悲しみを癒す悲哀通過が必要であると示している。また悲哀通過の過程でクライアント自身もつ力が潜在的あり、その力が面接の中で引き出すことの重要性も示している。

Unger, M. (2012)⁷⁾ は個人から家族、家族から環境に広がる中で、生じるレジリエンスに注目している。困難な状況であってもレジリエンスは、その人にダメージを負わせながら立ち直るしなやかな力が人には備わっており、環境を作ることが必要であると示している。人にはその人のレジリエンスがあり個々異なるが、育む環境をつくることも含まれている。例えば個人、家族、家庭、そして地域社会の中で再生される。それが全面展開した時にしっかりと前を向き生きていける自信と力につながるからである。当該事例の特徴として、男性家系が若年で心臓疾患により他界していることである。夫や次男はそれを心配し健康に留意をした。Biopsychosocial Model : BPS では家族の特徴である病理や状況の理解の必要を示している。家族の特徴を活かした面接について McDaniel, S.H. (2016)⁸⁾

はメディカル・ファミリーセラピーを臨床実践し「Intergration (統合)」「collaboration (協働)」「Generosity (寛容)」が、家族の特徴を理解して上で支援を行うことも必要であることも示している。

家族支援の重要性は、家族の特徴や歴史的背景の他、病気等家族が持っている事項を網羅した上で支援する実践力が必要であると言えよう。

VII. 今後にむけて

大切な家族の死にむけた支援は、家族や個人によって全て異なるため、この中でクライアントのように悲しみを表現でき語れる場を保障することである。その中で本来人が持っているレジリエンスを引き出す家族支援を考えている。

引用・参考文献

- 1) Lindemann E. Symptomatology and management of acute grief, *Am J Psychiatry* 1944, p.101-141.
- 2) J. William Worden. Grief Counseling and Grief Therapy. A Handbook for the Mental Health Practitioner, 3rd edition Springer Publishing Company. NYU-SA. 2002, 314p, ISBN9780826101204.
- 3) 水越澄江. 救急外来で死亡した患者家族の示した悲嘆プロセスの変化とその要因 日本救急学会関東地方会誌. 1989, 10(2), p.928-930.
- 4) Weakland, J.H. Family Therapy with Individuals, *J of Systemic & Strategic Therapies*. 1983, 2(4), p.1-9.
- 5) Morgan, A. What is Narrative Therapy? An easy-to-read introduction. Dulwich. Centre Publications, Adelaide. 2000..
- 6) Caplan. Types of Mental Health Consultation *American Orthopsychiatry Association* Vol 33. Issue. 1963, p.470-481
- 7) Unger Michael. The Social Ecology of Resilience. A Handbook of Theory and Practice. The United States, Springer, 2012, 463p, ISBN9781461405856.
- 8) スーザン・H・マクダニエル著 メディカルファミリーセラピー. 渡辺俊之監訳小笠原知子, 辻井弘美, 永島有希子訳. 金剛出版 2016, 416p, ISBN97877241515.

註

- 1 Phototherapy はカナダ在住の心理学者 Judy Weiser が提唱し普及活動に努めている。彼女が写真を用いる支援方法の特徴には以下5項目が示されている。1つはクライアントが撮影した写真, 2つには他人がクライアントを撮影した写真, 3つには自己像, 自分自身で自分を撮影した写真, 4つには家族写真, 家族の思い出を写真, 5つには自分が投影された写真に分類している。
この中のクライアントが次男を撮影したスナップ写真と家族全員が写っている家族の思い出の写真を用いた。
- 2 [evidence based medicine] 「医療提供者の「解釈」ナラティブ」の交わる MENCH (mindful evidentiary narrative-centered healthcare)